

## 伏見福祉会の「介護職員等特定処遇改善加算」の取り組みについて

当法人では、介護職員等特定処遇改善加算の取組みを下記の通り行っています。

- 対象事業所
  - ▶ 介護老人保健施設 醍醐の里
    - ◇ 入所療養介護サービス
    - ◇ (予防) 短期入所療養介護サービス
    - ◇ (予防) 通所リハビリテーションサービス
- 算定加算
  - ◇ 介護職員処遇改善加算 I
  - ◇ 介護職員等特定処遇改善加算 I
- 職場要件

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	外部研修の案内を行い、受講に際しては、シフトの優先調整、受講料・交通費の全額支給を行っている
	人事ローテーション	業務に支障のないようにフロア間の人事異動を実施している
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	職員のニーズに迅速に対応できるように、外部の社会保険労務士に随時相談できる体制をとっている
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	各フロアにPCを設置し、新しい情報にフロアからアクセスできる
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を積極的に行っている
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、業務の細分・分業化に取り組んでいる